

## 埼玉県農林公園インスタグラム（Instagram）利用規約

### （趣旨）

第1条 本利用規約では、埼玉県農林公園インスタグラムにおける利用規約を定めます。

### （提供する情報）

第2条 インスタグラムを活用し、「埼玉県農林公園」（以下、「農林公園」という）に関する情報を発信します。

### （対象アカウント）

第3条 本利用規約の対象とするアカウントは次のとおりです。

- ・ ユーザー名：saitamaken\_nourinkouen
- ・ URL : [https://www.instagram.com/saitamaken\\_nourinkouen/](https://www.instagram.com/saitamaken_nourinkouen/)
- ・ パスワード：農林公園管理事務所（以下、「管理事務所」という）所長が別に定める。
- ・ メールアドレス：nkouen-sns@sainourin.or.jp

### （運用管理者・投稿者）

第4条 運用管理者は管理事務所所長とし、管理事務所の管理の下で運用し、記事の投稿は管理事務所職員が行います。

### （コメントできる者）

第5条 「埼玉県農林公園インスタグラム（Instagram）利用規約」を全て読み、同意した者のみがコメントできます。なお、コメントした者は本利用規約に全て同意したものとみなします。

### （運用ポリシー）

第6条 埼玉県農林公園インスタグラム運用ポリシーを定めます。

- 1 インスタグラム上で発信する情報の全てが、農林公園の公式発表・見解を必ずしも表しているものではありません。正式な発表につきましては、埼玉県農林公園公式ホームページを御確認ください。
- 2 農林公園はコメントに表示される各種提供情報の正確性や妥当性について、一切の保証をしません。
- 3 インスタグラム上で皆様からいただいたコメントについて、原則、返信は行いません。
- 4 農林公園は利用者の名前やプロフィール写真、性別、友達リストなど、利

ユーザーのアカウントの設定上、すべてのInstagram利用者に公開している情報へのアクセスを行うことがあります。

- 5 投稿によって発生する著作権・肖像権侵害等の責任は全て投稿者が負うものとし、投稿者は必ず権利者・被写体本人等の承諾の上、投稿してください。また、著作権等について第三者からの異議申し立て、苦情などがあった場合、農林公園は一切の責任を負わず、費用負担などを含むすべてを投稿者が負担するものとし、投稿者は必ず権利者・被写体本人等の承諾の上、投稿してください。
- 6 投稿されたすべてのコメント及び画像は、農林公園がその一部を修正または変更して、無償で自由に使用できるものとし、投稿者は著作権、人格権を一切主張しないものとし、投稿者は必ず権利者・被写体本人等の承諾の上、投稿してください。
- 7 投稿テーマの内容とあっていないもの、法令または公序良俗に反しているもの、第三者の権利を侵害する恐れのあるもの、その他農林公園が不適切だと判断したものは、非表示または削除する場合があります。
- 8 Instagram上の内容もしくは当ガイドラインについては、予告なく変更する場合があります。
- 9 予告なくInstagramを閉鎖する場合がありますが、農林公園に対して異議を唱えないものとし、投稿者は必ず権利者・被写体本人等の承諾の上、投稿してください。
- 10 Instagramの機能・仕様については、農林公園では一切お答えできません。直接、当該サービスの提供会社にお問い合わせください。

#### **(埼玉県農林公園Instagramにおける禁止事項)**

第7条 原則としてInstagram利用者からの投稿を削除することはありませんが、下記に挙げた事項に該当する投稿については削除することをご了承ください。

- 1 法令または公序良俗に反し、またはその恐れのある行為
- 2 政治活動、選挙活動、宗教活動
- 3 他者を差別、誹謗中傷あるいはプライバシー、人権等を侵害する内容の権利の侵害
- 4 当サイトと関わりのない商品・店舗・企業の紹介、広報・宣伝等の商業活動を含む内容
- 5 なりすまし、虚偽の内容の投稿
- 6 犯罪行為に結びつく内容、及び犯罪行為を誘発させる内容
- 7 独断的・断定的表現を含み、事実と著しく異なる内容
- 8 その他、当Instagramにおいて不適切であると運用管理者が判断する内容

**(お問い合わせ)**

第8条 当利用規約については、下記までお問い合わせください。

公益社団法人埼玉県農林公社農林公園管理事務所

電話：048-583-2301

E-mail：nkouen-sns@sainourin.or.jp

**附則**

この規約は、令和3年4月1日から施行する